

名和診療所

医師の交代

名和診療所

平成19年4月1日から2年間、名和診療所で診療にあたりていた山脇美香医師は、鳥取大学医学部に転勤されることになりました。

在任中は役場保健部門との連携を強め、新しく始まった特定検診・特定保健指導の充実など本町の保健・医療に多大な貢献をしていただきました。今後の活躍に期待をしています。

後任は、鳥取県からの派遣により佐々木修治医師（3月末まで西伯病院勤務）が4月1日から診療にあたります。

なお、名和診療所の診療日、診療時間はこれまでどおりで変更はありません。

福祉保健課

麻疹風しん 予防接種

中学校1年生・ 高校3年生の方へ

平成20年4月から、中学1年生と高校3年生相当の方は、麻疹風しん予防接種が定期接種（法律で定められた予防接種）として実施されています。これは、2回目の麻疹風しん予防接種を受けることにより、より高い予防効果を得るためのものです。今までに麻疹、風しんそれぞれの予防接種を受けている方、片方だけ受けている方、全く受けていない方も、対象となります。

◆対象・接種期間

今までに1回しか受けていない世代に対して、補足的に2回目の接種をします。

【対象年齢】

平成21年4月以降に中学校1

年生・高校3年生に相当する年齢の方

【接種期間】

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間（4月から6月までに接種するのがよい）

◆接種方法

決められた医療機関（個人通知に同封予定）に予約をして、早めにお受けください。

◆料金

無料

*これは平成20年4月から5年間のみ実施される予防接種です。

1歳〜2歳未満・ 小学校就学前の 年長児の保護者の方へ

麻疹風しんの予防接種が無料で受けられる期間は、1歳〜2歳未満と、年長児は平成21年4月1日から平成22年3月31日までです。該当になりましたら早めにお受けください。

◆問い合わせ先

福祉保健課

☎0859・54・5207

予防接種に行かれる際は、必ず事前に医療機関に予約してお出かけください。

今回対象となった年代 以外の方へ

麻疹の予防接種を受 けていますか？

麻疹は人から人へ感染しやすく、時に重症になる疾患でもあります。

麻疹ワクチンの予防接種の効果は高いといわれています。もしかかっても軽度ですむ可能性が高いといわれています。麻疹にかかると、免疫機能を低くするので肺炎、中耳炎を合併したりする場合があります。わずかに、予防接種をした人も発症はありますが、未接種の方の発症がほとんどです。麻疹の免疫があるかは病院で抗体価検査（血液検査）をすることでわかります。不明な点はかかりつけ医または福祉保健課までお問い合わせください。

妊婦一般健康 診査費用の 償還払い制度

平成21年4月1日から、里帰り出産などで委託医療機関以外（鳥取県内、島根県・岡山県の一部）や助産所で妊婦健診を受けられた方にその費用を助成します。詳しいことは、福祉保健課までお問い合わせください。

定期予防接種 費用の 償還払い制度

平成21年4月1日から、出産後の里帰りなどで乳幼児の定期予防接種を委託医療機関以外で受けられた方に、その費用を助成します。詳しいことは、福祉保健課までお問い合わせください。